

議会運営委員会資料（令和7年5月19日（月））

○令和7年6月定例議会提出予定案件の概要説明

報告第 2号 令和6年度南知多町一般会計予算継続費繰越計算書について

令和6年度南知多町一般会計予算継続費を下記のとおり通次繰越したので、地方自治法施行令第145条第1項の規定に基づき、報告する。

令和6年度南知多町継続費繰越計算書

単位:円

款	項	事業名	継続費の総額	令和6年度継続費予算現額			支出済額及び 支出見込額	残額	翌年度 通次繰越額	左の財源内訳			
				予算計上額	前年度通次 繰越額	計				繰越金	特定財源		
											国庫支出金	地方債	その他
7	商工費	1 商工費 内海観光センター建設 事業	141,746,000	29,711,000	0	29,711,000	29,711,000	112,035,000	112,035,000	0	17,000,000	85,500,000	9,535,000

報告第 3号 令和6年度南知多町一般会計予算繰越明許費繰越計算書について

令和6年度南知多町一般会計予算の繰越明許費を下記のとおり翌年度に繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、報告する。

令和6年度南知多町繰越明許費繰越計算書
一般会計

款	項	事業名	金 額	翌年度 繰越額	左の財源内訳				
					既収入 特定 財源	未収入特定財源			一般財源
						国庫支出金	県支出金	町債	
2	総務費	1 総務管理費 水道事業対策事業	円 48,000	円 48,000	円	円	円	円	円 48,000
2	総務費	3 戸籍住民基本台帳費 仮振り仮名通知書通知事業	円 4,117,000	円 4,117,000	円	円 3,254,000	円	円	円 863,000
3	民生費	1 社会福祉費 物価高騰対応重点支援給付金（低所得世帯支援枠等）給付事業	円 75,275,000	円 75,275,000	円	円 75,275,000	円	円	円 0

3 民生費	1 社会福祉費	出産・子育て応援交付金交付事業	円 250,000	円 250,000	円	円 166,000	円 41,000	円	円 43,000
6 農林水産業費	1 農業費	農業振興対策事業	円 3,892,000	円 3,892,000	円	円	円 3,892,000	円	円 0
6 農林水産業費	1 農業費	産業連携推進事業	円 52,250,000	円 52,250,000	円	円	円 52,250,000	円	円 0
6 農林水産業費	3 水産業費	漁業振興対策事業	円 5,000,000	円 5,000,000	円	円	円 5,000,000	円	円 0
7 商工費	1 商工費	師崎港観光センター周辺整備運営事業	円 795,000	円 795,000	円	円	円	円	円 795,000
合 計			141,627,000	141,627,000	0	78,695,000	61,183,000	0	1,749,000

報告第 4号 令和6年度南知多町水道事業会計予算繰越計算書について

地方公営企業法第26条第1項の規定に基づき、下記のとおり予算を翌年度に繰り越したので、同条第3項の規定により、報告する。

令和6年度南知多町水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予 算 計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳					不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説 明
						国庫補助金	県補助金	市町補助金	企業債	損益勘定留保資金等			
1 資本的支出	1 建設改良費	岩屋配水区管路耐震化工事	円 48,000,000	円 0	円 48,000,000	円 12,576,000	円 0	円 0	円 0	円 35,424,000	円 0	円 0	国の令和6年度補正予算に対応したことによるもの
1 資本的支出	1 建設改良費	佐久島海底送水管布設替工事	円 491,000,000	円 0	円 491,000,000	円 233,136,000	円 116,568,000	円 96,000	円 141,200,000	円 0	円 0	円 0	国の令和6年度補正予算に対応したことによるもの

報告第 5号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解について）
（南知多町役場敷地内における交通事故）
（専決 令和7年4月3日）

損害賠償の額の決定及び和解について、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、下記のとおり専決処分したので同条第2項の規定により報告する。

1 相手方

2 事故の概要

令和7年1月28日午後0時15分頃、職員が南知多町役場敷地内の駐車場において、公用車を出庫させる際に周囲の状況確認を怠り、公用車の右前方を、右方向から直進してきた相手方の自家用車の左前方に接触させ、当該車両を損傷させたものである。

3 損害賠償の額及び和解の内容

(1) 損害賠償の額 金119,127円

(2) 和解の内容

相手方に対し、事故に係る自動車の修理代の一部として上記損害賠償の金額を支払うこと。

議案第41号 専決処分の承認を求めることについて
（南知多町税条例の一部を改正する条例について）
（専決 令和7年3月31日）

1 提案の理由

地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律が令和7年3月31日に公布されたこと等に伴い、緊急に南知多町税条例を改正する必要性が生じたことにより、同日、同条例の一部改正について地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第3項の規定により議会に報告し、その承認を求める必要があるからである。

2 改正の主な内容

(1) 固定資産税関係

大規模の修繕等が行われたマンションに係る固定資産税の減額措置について、当該措置に係る申告書の提出がなかった場合においても、一定の要件に該当すると認められる場合には、当該減額措置を適用できることとする規定の追加
(附則第10条の3関係)

(2) 軽自動車税関係

種別割の標準税率の区分の見直しに伴う税率の区分の改正 (第75条関係)

3 施行期日等

(1) 施行期日

令和 7 年 4 月 1 日

(2) 固定資産税に関する経過措置

改正後の南知多町税条例（以下「新条例」という。）の規定中固定資産税に関する部分は、令和 7 年度以後の年度分の固定資産税について適用し、令和 6 年度分までの固定資産税については、なお従前の例による。

(3) 軽自動車税に関する経過措置

新条例第 75 条（第 1 号に係る部分に限る。）の規定は、令和 7 年度以後の年度分の軽自動車税の種別割について適用し、令和 6 年度分までの軽自動車税の種別割については、なお従前の例による。

議案第 4 2 号 専決処分の承認を求めることについて

（南知多町都市計画税条例の一部を改正する条例について）

（専決 令和 7 年 3 月 3 1 日）

1 提案の理由

地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律が令和 7 年 3 月 31 日に公布されたこと等に伴い、緊急に南知多町都市計画税条例を改正する必要性が生じたことにより、同日、同条例の一部改正について地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づき専決処分したので、同条第 3 項の規定により議会に報告し、その承認を求める必要があるからである。

2 改正の内容

既存の引用条文の項ずれに伴う改正

（附則第 4 項、第 5 項、第 6 項、第 7 項及び第 17 項関係）

3 施行期日等

(1) 施行期日

令和 7 年 4 月 1 日

(2) 経過措置

改正後の南知多町都市計画税条例の規定は、令和 7 年度以後の年度分の都市計画税について適用し、令和 6 年度分までの都市計画税については、なお従前の例による。

議案第 4 3 号 専決処分の承認を求めることについて

（南知多町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）

（専決 令和 7 年 3 月 3 1 日）

1 改正の理由

地方税法施行令及び国有資産等所在市町村交付金法施行令の一部を改正する政令が令和 7 年 3 月 31 日に公布されたことに伴い、緊急に南知多町国民健康保険税条例を改正する必要性が生じたことにより、同日、同条例の一部改正について地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づき専決処分したので、同条第 3 項の規定により報告し、その承認を求める必要があるからである。

2 改正の内容

低所得者に係る保険税軽減の基準額の改正

（第 23 条関係）

(1) 5割軽減基準額

改正前 前年合計所得が、43万円＋29.5万円×（被保険者数＋特定同一世帯
所属者数）＋10万円×（給与所得者等の数－1）以下の世帯

改正後 前年合計所得が、43万円＋30.5万円×（被保険者数＋特定同一世帯
所属者数）＋10万円×（給与所得者等の数－1）以下の世帯

(2) 2割軽減基準額

改正前 前年合計所得が、43万円＋54.5万円×（被保険者数＋特定同一世帯
所属者数）＋10万円×（給与所得者等の数－1）以下の世帯

改正後 前年合計所得が、43万円＋56万円×（被保険者数＋特定同一世帯所
属者数）＋10万円×（給与所得者等の数－1）以下の世帯

3 施行期日等

(1) 施行期日

令和7年4月1日

議案第44号 教育委員会委員の任命同意について

1 提案の理由

教育委員会委員5人の委員の内、1人が令和7年7月14日をもって任期満了となるので、再任の1人を任命したいので、議会の同意を求める。

議案第45号 工事請負契約の締結について（第1分団詰所新築工事）

1 提案の理由

第1分団詰所新築工事について請負契約に付するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき、議会の議決が必要であるからである。

2 工事の概要

(1) 工 事 名

第1分団詰所新築工事

(2) 工事場所

南知多町大字内海地内

(3) 主な工事内容

軽量鉄骨プレハブ造 平屋建て A=109.9㎡（詰所59.5㎡、車庫50.4㎡（2台分））

(4) 工 期

令和8年3月13日まで

(5) 請負契約金額

金50,545,000円

（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金4,595,000円）

(6) 請 負 契 約 者

知多郡南知多町大字内海字北向92番地の3
角建工有限会社

(7) 契 約 の 方 法

指名競争入札

議案第 4 6 号 南知多町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

1 改正の理由

愛知県人権尊重の社会づくり条例の理念に則り、南知多町営住宅への入居者の資格に愛知県ファミリーシップ宣誓制度利用者を追加することで、多様性を認め合い、誰一人取り残されることのない人権尊重の社会実現に資することを目的として、現行条例の一部を改正する必要があるからである。

2 改正の内容

入居することができる者の条件に愛知県ファミリーシップ宣誓制度利用者を追加
(第 6 条関係)

3 施行期日

公布の日

議案第 4 7 号 南知多町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について

1 改正の理由

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が令和 7 年 4 月 1 日に改正されたことに伴い、現行条例の一部を改正する必要があるからである。

2 改正の内容

既存の引用条文の項ずれに伴う改正
(第 2 条関係)

3 施行期日等

公布の日から施行し、改正後の南知多町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の規定は、令和 7 年 4 月 1 日から適用する。

議案第 4 8 号 令和 7 年度南知多町一般会計補正予算（第 1 号）

補正額 1 3 6, 4 2 1 千円 補正後 1 0, 0 6 0, 4 2 1 千円

1 職員人件費

○歳出

①人件費 職員手当等

定額減税補足給付金（不足額給付）給付事業 時間外勤務手当 5 8 8 千円

2 総務課

○歳入

①国庫支出金 社会保障・税番号制度システム整備費 4, 1 2 9 千円

②諸収入	自治総合センターコミュニティ助成金（一般コミュニティ）	2,500千円
○歳出		
①総務費		6,629千円
	・コミュニティ助成事業補助金（一般コミュニティ）	2,500千円
	・地方公共団体情報システム機構負担金	4,129千円
3	防災交通課	
○歳出		
①消防費	災害対策費の財源更正（地方債の増、一般財源の減）	
4	税務課	
○歳出		
①総務費	定額減税補足給付金（不足額調整給付）給付事業費 （需用費 役務費 委託料 負担金、補助及び交付金）	74,167千円
5	企画財政課	
○歳入		
①国庫支出金	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増	74,755千円
②繰越金	繰越金の増（歳入の財源調整）	6,445千円
③町債		42,300千円
	・師崎港観光センター周辺整備運営事業債（公衆便所整備工事）	39,600千円
	・防災施設整備事業債（被災者生活再建支援システム導入費）	2,700千円
6	産業振興課	
○歳入		
①県支出金	のり養殖食害防災対策事業費補助金の増	742千円
○歳出		
①農林水産事業費	のり養殖食害防災対策事業補助金の増	742千円
②商工費	師崎港公衆便所整備工事	44,055千円
7	まちなみ環境課	
○歳入		
①国庫支出金	住宅・建築物耐震改修等事業費補助金の増	500千円
②県支出金	住宅・建築物安全ストック形成事業費補助金の増	250千円
○歳出		
①土木費	耐震改修費等補助金の増	1,000千円
8	教育課	
○歳入		
①諸収入	スポーツ振興事業助成金	4,800千円
○歳出		
①教育費	施設用備品（バスケットゴール）	9,240千円

議案第 4 9 号 令和 7 年度南知多町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
補正額 4 8 4 千円 補正後 2, 7 1 2, 4 8 4 千円

○歳入

①県支出金 保険給付費等交付金（特別交付金）の増 4 8 4 千円

○歳出

②総務費 国民健康保険システム改修業務委託料 4 8 4 千円